



# 緑あふれる住みよいまちづくり 保存樹木補助金制度



戸田ヶ原自然再生  
キャラクター  
とだみちゃん

平成28年度から  
保存樹木・樹林の保  
険に加入したよ！



市内において、良好な自然と生活環境を確保するために、保存樹木・樹林・生け垣を指定・補助し、樹木の保全及び緑化を推進するものです。

※ 補助金の交付を受けようとする方は、事前に保存樹木等の指定が必要となりますので、必ず事前にご相談ください。

## ●指定基準

- (1) 樹木① 1. 5mの高さにおける幹回りが1m以上かつ枝幅が1. 5m以上
- (2) 樹木② 樹高が8m以上かつ枝幅が1. 5m以上
- (3) 攀登性樹木<sup>はんとうせい</sup> 枝葉の面積が20㎡以上(ブドウ等のつる性樹木)
- (4) 樹林・竹林 植生する土地の面積が300㎡以上
- (5) 生け垣 長さ20m以上かつ高さ1m以上

## ●補助金額

補助金区分	単価(単位)	限度額	備考
樹木①・②、攀登性樹木 <sup>はんとうせい</sup>	4,000 円(1 本)	60,000 円	保険に加入
樹林・竹林	60 円(1 ㎡)	60,000 円	保険に加入
生け垣	300 円(1m)	60,000 円	-

※ 上記表の補助金区分ごとにそれぞれの限度額となります。

※ 新規指定など年度ごとに6ヶ月に満たない場合は、補助金が交付できません。

賠償責任保険については、裏面をご覧ください。

## ●保存樹木・樹林所有(管理)者賠償責任保険

保険目的 戸田市内の保存樹木・樹林

補償内容 対人 1事故 200,000 千円(免責 0 円)

対物 1事故 50,000 千円(免責 0 円)

補償対象 第三者に身体障害または財物損害を与えた場合に被る損害を補償する。  
また、自然災害(風災、雪災、火災、落雷)による事故も補償の対象とする。

※ 保険金の対象とならない傷害、損害等

- ①故意、自殺行為、犯罪行為、闘争行為による傷害等
- ②日射病、熱射病、細菌性中毒等
- ③レントゲン等により客観的に確認できない頸部症候群、腰痛等
- ④地震、噴火、洪水、津波による損害

※ 上記の保険適用には、事前に保存樹木・樹林に指定される必要があります。

### 保存樹木等指定標識

樹 種

指定年月日

指定番号

所有者



戸田ヶ原自然再生キャラクター  
とだみちゃん

戸 田 市 長

指定された保存樹木等  
には、とだみちゃん印が  
入ったプレートを設置  
します！



<お問い合わせ>

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1 TEL048-441-1800

戸田市役所 みどり公園課 緑化推進担当

